

ホームページ <https://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/town.kawamoto>



## ご入学おめでとうございます



### 今月の主な内容

- 令和4年度町長施政方針 ……P2～3
- 議会かわもと ……P4～7

4月11日(月)小中学校で入学式があり、小学校28人、中学校17人の新入生が真新しい制服に身を包み、新たな学校生活をスタートさせました。

# 令和4年度 町長施政方針 (令和4年第1回川本町議会定例会より)

## 「新型コロナウイルス感染症対策」

町民の皆様には、感染症対策の徹底にご理解・ご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

国内、さらには県内では、第5波を大きく超えて感染が急拡大した中、1月27日から、政府による「まん延防止等重点措置」が県内全域に適用されました。

町民の皆様から、感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛、公の施設の休館等にご理解をいただき、県内全体でも感染が減少してきたことから、この措置の県内での適用は、2月20日に解除されました。

しかしながら、多くの都道府県で、適用が延長されたという実状に鑑み、進めておりました3回目のワクチン接種を早期に完了するため、2月21日から、その手法を集団接種として実施しているところです。

併せて、5歳以上11歳以下の小児に対しましては、小児科医が常駐している公立邑智病院による、集団接種として進めてまいります。

引き続き、関係機関等と連携し、1・2回目の接種が未完了の方も含め、希望する全ての方々が、早期に接種できるように取り組んでまいります。

町としましては、引き続き、町民の皆様との命と暮らし、そして町内事業者を守るため、国や県、医療機関等と緊密に連携しながら、感染拡大防止と地域経済の回復に必要な対策等に、全力で取り組んでまいります。

## 「治水対策」

3月下旬に、江の川流域治水推進室により公表される予定の、今後の整備方針や将来像、地区別の具体的な計画などについてとりまとめた「江の川中下流域マスター

プラン」には、瀬尻・久料谷、谷の地区別の河川整備の方向性が、盛り込まれることとなっております。

また、同じく3月下旬に、県による現行の「江の川水系下流支川域河川整備計画」が、「矢谷川」の整備に関して、「土地利一体型水防事業を活用した宅地嵩上げ」が盛り込まれて、変更される運びとなっております。

さらに、開会中の2月定例会議案に提案されている、県の当初予算には、矢谷川の河川整備に係る詳細設計費が盛り込まれております。

県によるこうした動きは、地元と連携して検討したまちづくり構想と河川整備を一体的に進めようとする、国による流域治水対策の、早期着工を呼び込むことになるものと、大いに期待しています。

さらに、瀬尻・久料谷地区につきましては、1月から、国により、出水期までに完成する予定で応急対策工事が進められており、詳細設計・用地測量・建物調査及び準備工事が、行われる予定となっております。

谷地区につきましては、同じく1月から、国及び県により、出水期までに完成する予定で応急対策工事が進められており、詳細設計・用地測量・建物調査が行われる予定となっております。

町としましては、引き続き、地元協議会としっかりと連携し、今後は、軸足を早期完成に移し、国・県に働きかけてまいります。

また、2月から、地質ボーリング調査が行われている、川本堤防の完成堤防化に向けましては、策定を予定している、弓市の魅力向上の実現に向けた推進計画も反映しながら、国に対して、強固に働きかけてまいります。

日向地区の治水対策や因原地区、尾原地区の内水排除対策につきましても、早期事業化が実現するよう、継続して強く要望してまいります。

## 「医療・介護・福祉サービスの強化」

このたび、「第6次川本町総合計画」における、重点プロジェクトの一つとして大きく掲げている「医療・介護・福祉サービスの強化」の実現に向けた推進計画となる、「基本プラン」をとりまとめました。

総合計画策定の最中に、軌を一にするように構想された、社会医療法人仁寿会・加藤病院による、新築移転計画は、町民の皆様への暮らしを守る社会資本とも言うべき、医療面における本町への多大な貢献力や、雇用創出面での絶大な牽引力などから、実現に向けて方向性と時間軸を合わせて臨むことこそが、本町の持続可能性を揺るぎのないものにするであろう、との思慮に至るに充分なものでした。

町としましては、施設面、立地面、とりわけ設備面で抱えておられます、喫緊の課題の早期解決に向けて、老朽化している「すこやかセンターかわもと」エリアの町有地を提供することとしたところです。

仁寿会では、年頭に、町民の皆様向けに配布された広報誌において、計画の概要を発表されました。

令和6年の春に予定されます移転新築が完了するまでの間は、社会福祉協議会の事務所は役場庁舎内に移転していただき、また、子育てサポートセンター事業については、川本小学校集会所で運営するなどして、暫定対応することといたしました。

その後は、医療・介護・福祉サービスの連携強化を狙い、住民主体によるたすけあい活動、福祉、健康推進・介護予防事業、子育て支援の4つの機能を集約化・拠

点化することとしております。

この機を捉え、官民の連携、団体自治と住民自治との融合による、本町ならではの、言うなれば川本モデルの「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、このプロジェクトの具現化に力を注いでまいります。

## 令和4年度 一般会計予算

「第6次川本町総合計画」による、人口減少対策として取り組むべき事業や、感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行う感染症対策に加え、デジタル化など新たな課題にも対応しながら、アフターコロナを見据え、地域経済を回復させる施策について、重点的に盛り込んだところです。

一般会計の当初予算額は、44億1,817万4千円となり、前年度と比較すると、2億3,492万3千円、5.6%の増額となっております。主な増額の要因は、定住促進住宅整備事業や小中学校長寿命化事業等の新規事業による、普通建設事業費の2億4,055万8千円の増や、公債費の5,324万円の増、感染症関連事業費の6,397万5千円の増等となっております。

また、主な減額の要因は新可燃ごみ共同処理施設整備事業費の3億1,902万7千円の皆減等となっております。

## 第6次総合計画に基づく主要施策 (抜粋)

### 「住み慣れた地域の暮らしが 持続するまち」

#### ●公共交通の充実

より利便性の高い最適な環境が構築できるよう、地域関係者や交通事業者と連携し、新たな地域公共交通計画を策定する。

## ●移住・交流の推進

「夢と可能性に挑戦する人財定住助成事業」については、Uターン者の傾向や企業の人材確保の視点も持ちながら、新たに国家資格取得者について、定住時の補助金を加算していく。

新たに、国・県の事業を活用し、本町出身の学生等とのつながり強化に取り組み等、Uターンの促進に力を入れていく。

## ●居住環境の充実

コロナ禍により見合わせていた定住促進住宅の建設や、新たに、民間事業者と連携した空き家を活用した定住促進住宅事業に取り組み、住環境の整備を図る。

町営住宅や民間住宅の促進、空き家活用等も含め、総合的な住環境整備を計画的に行う指針となる、住生活基本計画を策定する。

## 「暮らしを支える生業、地域資源を」

### 活かした産業が根付くまち

## ●担い手の確保

新規就農者などに対しては、新たに、必要となるハウス施設の整備を支援していく。

## ●特産品の振興

J・Aしまね邑智と連携した取り組み、ピーマンの生産振興については、更に生産者が増える見込みであり、継続して支援していく。

## ●有害鳥獣対策

防獣・捕獲・追い払いを効果的に実施できるように、新たにICTを活用した対策の可能性を検討するために、地域や猟友会と協働して、実証実験を行う。

## ●畜産の振興

新たに1名の若手新規就農者が、畜産に取り組む予定となっており、繁殖雌牛の更新助成や予防接種の補助など、経営の安定化や強化を進めていく。

## ●商工業の振興

コロナ禍により、影響を受けている事

業者を支援するとともに、落ち込んでいる消費を喚起していく。

## ●電子決済の普及促進

電子決済に対応するため、端末設置や会計処理の煩雑さなどの、事業者負担を軽減する措置を講じた上で、開発費用の軽減のため、既存のサービスを活用することにより、導入を促していく。

利用時にはポイントを付与することで、消費喚起を伴いながら、事業所と町民の皆様のデジタルリテラシーを高め、普及を促進していく。

## ●観光の振興

新たに、本町の歴史、文化、自然、施設などを資源として、丸山城などの史跡を活かした観光ガイドマップを作成し、観光協会を中心に町内事業者とも連携して、本町のファン獲得と交流人口の拡大を図っていく。

## ●誘致企業との連携

株式会社三協から寄贈いただいた「河津桜」と寄附を活用し、町民の皆様の憩いの場や交流の場となるゾーン整備を構想しており、地元の皆様や子育て世代の方々などから、アンケートなどを通じていただいているご意見を反映して、今後、計画化していく。

## ●雇用対策

同社の島根川本工場では、生産量の増加に対応するため、本社での研修を要しない地元採用の従業員募集を開始されたことから、県の人材確保コーディネーターと連携して、雇用の増加に向けて支援していく。

## 「子ども達の夢を育み、」

### 挑戦する人材が育つまち

## ●学校教育

本町ならではの魅力ある学校教育のあり方や、児童生徒が安心して学べる教育環境について検討するため、「町立学校のあり方検討委員会」を設置した。

町が今後目指すべき教育環境整備の基本方針策定に向けて、取り組んでいく。

## ●教育環境の整備

小・中学校基礎調査の結果を基に、施設整備の安全性確保の観点から、必要な修繕を実施するほか、災害時に避難所としての機能が十分に果たせるよう、体育館への多目的トイレの設置や、バリアフリー化などの改修を実施する。

## ●ふるさと実生の推進

子ども達が身近な大人との対話を通して、地域に貢献する気持や、地域を大切にすることを培うために、新たに「多世代対話活動事業」に取り組む。

間もなく完成する「ふるさとカルタ」を活用し、幅広い世代がふるさとへの愛着と誇りを実感できるよう、町の歴史や自然、文化財の歴史的価値などを学び直す機会を創出していく。

## ●文化振興

拠点である悠邑ふるさと会館の安定的運営を図るため、ホール系空調設備である吸収式冷温水発生機の予防保全工事を行う。

利用頻度の高いマルチホールについては、より効率的な空調設備に更新し、快適な施設利用と管理経費の削減を目指していく。

## ●島根中央高校の魅力化支援

川本中学校の生徒はもろろん、県内外の生徒が入学し、より充実した高校生活を過ごせるよう、昨年度設置された「教育創生コンソーシアム島根中央」を中心として協働体制を強化し、支援していく。

## 「すべての住民が、」

### 安心して暮らせるまち

## ●防災・消防

近年頻発している因原地区における内水被害の状況については、流入量等を調査し、国・県による対策への要望活動に反映していく。

消防団については、国からの通知を受け、報酬及び、出勤報酬を増額するなど、処遇を改善するとともに、装備品の充実を図りながら、団員の加入を促進していく。

## ●中心市街地の機能強化

昨年9月に県により決定された、主要地方道川本波多線川本工区のルートや、社会医療法人仁寿会・加藤病院の移転新築計画を踏まえ、重点プロジェクトに掲げた「コンパクトタウン弓市の魅力向上」の実現に向けた推進計画を策定していく。

## ●道路整備

町道田原絵堂線については、三原地内で約820m間の道路改良工事を行う。主要地方道川本波多線川本工区の道路改良事業については、測量調査、詳細設計が行われる予定。

川本大橋については、橋梁長寿命化工事が行われる予定。

## ●飲料水供給施設整備

飲料水確保を目的とした井戸設置に対する補助制度については、2戸以上で共同利用される場合、補助率と限度額を引き上げ、普及を促進していく。

## ●環境衛生

邑智郡総合事務組合が整備を進めている、新可燃ごみ共同処理施設及び最終処分場施設が共用開始となり、今後一層、ごみ分別の徹底や減量化を進めていく。

## 「効率的な行政運営の推進」

### ●行政デジタル化の推進

邑智郡総合事務組合と共同で、自治体情報システムの標準化・共通化に取り組む。

行政デジタル分野に長けたアドバイザーと共に、各種手続のオンライン化や、窓口のデジタル化等に向けた方針を定めた上で、住民サービスの向上と業務の効率化につながる、自治体デジタルトランスフォーメーションに取り組んでいく。



議会

# かわもと

## No.141

発行  
島根県邑智郡川本町川本  
川本町議会  
TEL(0855)72-0068(直通)  
FAX(0855)72-1136  
〒696-8501  
編集 議会広報委員会  
印刷 佐々木印刷株式会社  
発行日 令和4年4月20日

### 臨時議会

令和4年第1回臨時議会が1月21日に開催されました。  
予算案件1件、その他案件1件が提案され、原案どおり可決しました。

### 定例会

令和4年第1回定例会が3月11日から17日までの7日間、開催されました。

はじめに、野坂町長の施政方針が述べられ、条例案件8件、予算案件6件、その他案件11件の25議案と議員発議1件、議会運営委員会から発委1件が提案され、慎重審議の結果、原案どおり可決しました。

令和4年度当初予算については、議員全員で構成する予算特別委員会を設置して審査しました。最終日の委員長報告の後に採決が行われ、原案どおり可決しました。

一般質問は、5名の議員から当面する町の諸問題について質問があり、活発な議論が展開されました。

## 採決の結果

### 【令和4年第1回臨時議会】

○：賛成 ●：反対

区分	議案の内容	香取	中平	圓山	本山	木村	石川	植田	片岡	結果
予算	令和3年度川本町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	川本町過疎地域持続的発展計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

### 【令和4年第1回定例会】

区分	議案の内容	香取	中平	圓山	本山	木村	石川	植田	片岡	結果
条例	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	川本町学習交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	川本町まちごとと魅力化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	川本町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	川本町営住宅設置管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	川本町サウンド・アミュージামの設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	川本町民体育館設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
予算	令和3年度川本町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和4年度川本町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和4年度川本町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和4年度川本町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和4年度川本町簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	令和4年度川本町農業集落排水処理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	辺地に係る総合整備計画の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	権利の放棄(光通信サービス料に係る債権)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	工事請負変更契約の締結(町道三島三谷線(災害防除)工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	川本町サウンド・アミュージামの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議	川本町固定資産評価審査委員会の委員の選任(2件)	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	川本町農業委員会農業委員の選任(5件)	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
発委	ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	川本町議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

# 令和4年度一般会計

## 当初予算 44億1,817万4千円

前年度対比  
**5.6%増**

川本町国民健康保険事業特別会計	4億9,947万2千円
川本町後期高齢者医療特別会計	1億5,276万円
川本町簡易水道事業特別会計	1億8,911万5千円
川本町農業集落排水処理事業特別会計	5,450万円

### 委員会審査報告書

予算特別委員会

委員長 石川 達也

本委員会は、付託議案を審査した結果、左記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

議案番号	付託事件名	審査結果
議案第13号	令和4年度川本町一般会計予算	原案可決
議案第14号	令和4年度川本町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第15号	令和4年度川本町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第16号	令和4年度川本町簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第17号	令和4年度川本町農業集落排水処理事業特別会計予算	原案可決

### 議員発議

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

武力行使によりウクライナの主権と領土の一体性を侵害するロシアの行動は、明らかに国際法に違反する行為であり、断じて容認することができません。川本町議会として、こうした暴挙を見過ごすことはできないため、議員全員による提案により、ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議を行い、全会一致で可決しました。

決議では、ロシア政府が軍による攻撃を即時かつ無条件に停止し、ウクライナ全土から撤退するよう強く求めるとともに、日本政府に対しても邦人の安全確保はもとより、事態の解決に向けて国際社会における我が国の地位にふさわしい積極的な対応を求めています。

決議文は、在日ロシア大使、在日ウクライナ大使をはじめ、衆参両院議長、関係閣僚、地元選出国會議員に郵送しています。

### 委員発議

川本町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

円滑な議会運営を進めるため、議会運営委員会の委員数を5人から7人に増やし、正副議長を含めた議員全員が委員会に参加できるように改正を行いました。

### 一般質問

町営住宅の現状と課題について問う。

高良町民生生活課長 町民の皆様への住生活の安定と向上を図りたいと考えている。



中平議員

本町の町営住宅は、定住促進住宅を除くと、経年劣化や老朽化に伴い修繕はもろろんのこと、用途廃止や建て替えが必要となるものが多くあり、また、空室も多数ある。町として現状の認識と今後の課題について問う。

高良町民生生活課長

管理状況からみた課題としては、耐用年数の経過など著しい老朽化への対応、トイレ、浴室、台所設備など居住水準向上への対応など、用途廃止も含めた計画的な

改善・整備が必要である。入居状況からみた課題としては、高齢者等の居住ニーズや移住・定住など、社会環境の変化を踏まえた新たな住宅の建設や管理の在り方の検討が必要である。こうした課題を踏まえて3月末には、次期「川本町公営住宅等長寿命化計画」を策定することとしている。

### ◎その他の質問

●観光・交流の充実について問う。

## 感染・自宅待機者等の生活支援策を問う。

櫻本健康福祉課長 〓 やむなく自宅療養をする町民に対し、待機期間中でも不便が無いよう、食料等の支援をする。



木村議員

全国で変異株「オミクロン株」

による感染急拡大が続く中、陽性や濃厚接触となり、自宅待機を余儀なくされた方について、その間の生活が継続可能な支援策を問う。

### 櫻本健康福祉課長

自宅療養者の健康管理は、保健所や町役場等で経過観察を実施する。

日用品等支援については、島根県から支給される食料等が到着するまでの間、町として県に準じた食料物資を提供する。島根県からは、待機期間分のパックご飯やレトルト食品が配送される。

高齢者、小児対象メニュー等、支給物資以外に必要なものがある場合は、社会福祉協議会で買い物代行サービスも用意されており、プライバシー保護や感染対策にも十分配慮し、生活支援体制を整えている。

### ◎その他の質問

●江の川治水対策について問う。



## 昭和47年の災害から50年を迎えた心境を問う。

野坂町長 〓 半世紀、持ち越された治水対策を私の使命として、決意を新たに働きかけていく。



本山議員

災害対策基本法では、自助・共助・公助に関する規定が追加されたが、地区別防災計画が施行されたが、町としての取り組みを問う。また、災害時の業務継続計画の策定状況について問う。

### 野坂町長

本町としては災害時に、自治会が対応すべきこと、自治会にお願いしたいことなどが整理しきれておらず、また、避災経験や避難経路の有無により、自治会によっても取り組みに差がある現状から、地区別計画を整備するところまで至っていない。このため今後は、

避難行動要支援者の個別避難計画の策定や避難所運営訓練、防災訓練を継続的に行い、地域の防災力を高めると同時に、防災意識面での課題を自治会と協議を重ね、地区別防災計画の作成に向けて支援していく。

川本町の業務継続計画は、災害時一定の業務を的確に行えるよう策定してある。インフルエンザ・感染症対応の業務継続計画の策定もしてある。

### ◎その他の質問

●アフターコロナの時代に向けた取り組みについて問う。

## 南佐木残土処理場の活用について問う。

名原産業振興課長 〓 地元の方々と(株)三協との協議を重ねながら有効活用を進めていく。



### 圓山議員

町道三原古市線による残土処理場（南佐木）の整備事業が令和3年度に完了する。この後の具体的な構想を問う。

### 名原産業振興課長

平成30年4月に三原地区へ進出いただいた(株)三協の石川社長からは地元住民の憩いの場や観光客の呼び込みの場ともなるような公園の整備構想も提案され、多額の寄付をいただいている。この事業の完了に伴い南佐木の中心地に新たに生まれるゾーンの有効活用の検討は必須である。現在、地元の方々と(株)三協との協議を重ねており、年度内には、方向性を固めていく。

### 圓山議員

この事業の素案に対して、パブリックコメントを募ってみる等地元住民に限らず幅広い層の関わりを持ち、管理面においても住民の皆さんにとって過度の負担とならないよう配慮していただきたい。また、「多世代の皆さんの心と体を癒す場」として利用者目線で公園の整備、活用を今後、進めていただることを期待する。

### ◎その他の質問

●教育のICT化・ギガスクール構想の現状について問う。

### 公共施設の床面積縮減の進捗を問う。

湯浅総務財政課長「総延床面積は、計画策定時より増加している。町民の理解を得ながら縮減を進めたい。」



### 香取議員

本町の人口推移及び財政状況を鑑みると、既存のすべてを将来にわたり維持し続けることは不可能であり、統廃合を含めた公共施設の再配置を計画的に進めていく必要がある。

平成29年に策定された川本町公共施設等総合管理計画には、建物施設の総延床面積を30年間で30%以上縮減するという数値目標が掲げられている。この計画の進捗状

況と今後の取り組みを問う。

### 湯浅総務財政課長

令和2年度末現在の公共施設の総延床面積は6万6千900㎡であり、計画策定時より1千359㎡増加している。目標達成には、既存の施設の統廃合が不可欠であり、町民の皆様の理解を得て進めていく必要がある。

### 香取議員

20〜30年の長期にわたる事業であることから、首長や執行部、担当者が変わっても滞ることなく着実に進められるよう、施設ごとの個別計画を具体的に定める必要があるのではないかと。

### 野坂町長

建物施設の床面積縮減の必要性は強く認識している。町の行財政のバランスを見ながら、その都度、適切な判断をしていきたい。



### 編集後記

コロナ、ガソリン、ウクライナ、いずれも早く収束してほしいと願う事柄であり、感染症の克服、経済の安定、そして、世界平和を祈る毎日です。

さて、最近よく大森に足を運んでおり、町並みを歩き、古民家を改修した茶屋でコーヒーを注文します。このルーティンが、何とも心地よく、江戸時代から脈々と受け継がれた大森の歴史が心に響いてきます。約300年前のこの地区の人口は、江戸を上回っていたと言われています。本町に目を移すと、30年後には人口が千人時代の現実が待ち構えています。このまま座して衰退を待つのか、それとも一心不乱に何かをやってみるのか。その何かが、産業起こしなのか、別のものなのか、答えは出ていない訳ですが、町民全員の課題として早急にしっかりと議論し、行動を起こしたいものです。

〈石川〉

### 広報発行対策調査特別委員会

委員長 石川達也  
副委員長 香取亜希  
委員 中平茂明  
委員 山智恵美  
委員 山修二

# 第3次川本町男女共同参画推進計画を 策定しました。

川本町では男女の人権が尊重される男女共同参画社会が実現することを目的に「川本町男女共同参画推進計画」を策定して、取り組みを行ってきました。このたび、今後5年間の推進に向けた「第3次川本町男女共同参画推進計画」を策定しました。

男女の人権が尊重される男女共同参画社会の実現には、町民の皆さん一人ひとりがお互いを認め合う意識が大切です。誰もが生き生きと豊かに暮らしていくために、一人ひとりの個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しましょう。

「第3次川本町男女共同参画推進計画」では、本町における男女共同参画の現状や課題を踏まえ、3項目の基本目標と10項目の重点目標を定めています。

## ■基本目標Ⅰ あらゆる分野で女性が活躍できる環境をつくる

- 重点目標1 あらゆる分野での活躍推進
- 重点目標2 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

## ■基本目標Ⅱ 男女間格差のない男女共同参画社会の実現に向けた基盤をつくる

- 重点目標3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
- 重点目標4 固定的な性別役割分担意識の改革と地域における慣行の見直し
- 重点目標5 男女共同参画に関する教育・学習の推進
- 重点目標6 地域・農林水産業及び商工業等における男女共同参画の推進
- 重点目標7 防災対策における男女共同参画の推進

## ■基本目標Ⅲ 人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会をつくる

- 重点目標8 男女間におけるあらゆる暴力の根絶
- 重点目標9 生涯を通じた男女の健康づくりの推進
- 重点目標10 だれもが安心して暮らせる環境の整備

「第3次川本町男女共同参画推進計画」の全文は町のホームページに掲載しています。





## 春夏秋冬を楽しむかわもとウォーキングのお知らせ

第1回  
5/22  
日

第2回  
11/13  
日

第3回  
1/15  
日

第4回  
3/12  
日

参加費  
無

「春夏秋冬を楽しむかわもとウォーキング」は、全4回にわたり町内の各地を巡るウォーキング大会です！ウォーキングを通して、四季折々の川本町の魅力と運動の楽しさを感じてみませんか？

※第2回以降の日程は変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

※新型コロナウイルスの感染状況によってはイベントが中止となる場合がありますので、ご了承ください。

- ・現在、第1回（5/22）の申込を受け付けています。詳細は各ご家庭にお配りしている「第1回 春夏秋冬を楽しむかわもとウォーキング」をご覧ください。
- ・各回の参加者には景品をお渡しします（お子様用の景品もご用意しています）。更に、全4回参加された方には追加の景品もございます！

【問】健康福祉課 ☎72-0633 FAX72-0635  
教育委員会 ☎72-0594 FAX72-1061

### 生涯学習講座

## 令和4年度悠々大学の受講者募集について

悠々大学とは、50歳以上の方を対象とした体験活動を主とする年8回の学習講座です。

受講を希望される方は、4月5日に全戸配布した申込書に、必要事項をご記入の上、川本町教育委員会へ郵送又はご持参ください。

■実施内容 川本町ふるさとカルタ、座学講座、体力測定、ニュースポーツ体験など

※講座によっては、個人負担をいただくことがあります。

※講師、会場の都合により日程・内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

■申込締切 令和4年5月23日

【問】教育委員会 ☎72-0594

## 民法改正による成年年齢引き下げ後の成人式について

令和4年4月1日に施行された改正民法に伴い、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

川本町におきましては、成年年齢引き下げ後も従来どおり20歳を対象に、名称を変えて開催します。

■名称 川本町はたちの集い  
■対象年齢 開催する前年度に20歳を迎えた方

※18歳新成人を対象とした「成人式」は実施しません。

■開催時期 8月14日

■20歳を対象とする理由

・18歳を対象とした場合、受験や就職勉強の時期であり、人生において大切な時期であり、本人や家族へ負担がかかることが懸念される。

・20歳は飲酒や喫煙を含め、全ての年齢制限がなくなる区切りの年齢であり、大人としての自覚を促すにふさわしい時期と考えられる。

【問】教育委員会 ☎72-0594

## 川本町学校給食センター 学校給食優良調理場として県表彰！

川本町学校給食センターが、令和3年度島根県体育・健康優良学校等表彰「学校給食優良調理場の部」において島根県教育委員会より表彰されました。

この賞は、学校給食の充実・発展を図るため学校給食を通して優れた食育の取組を行っている島根県内の調理場を表彰するもので、川本町学校給食センターは地産地消の推進、児童・生徒への食に関する指導、また研究大会での実践発表等が評価されました。



写真右から  
島根県教育委員会 野津教育長、  
川本町学校給食センター 藤原センター長

## 4/7（木）事故ゼロおち出陣式 ～令和4年かわもと春の陣～

4月6日から15日まで取り組まれた令和4年春の全国交通安全運動に合わせ、道の駅インフォメーションセンターかわもとで『事故ゼロおち出陣式』が行われました。老人クラブ連合会と交通安全母の会が決意表明を行い、式典後には、道の駅前の国道261号線で、安全運転を呼びかけました。



## 令和4年度 優良運転者表彰

邑智郡交通安全協会と島根県交通安全協会では、無事故・無違反優良運転者を表彰しています。表彰区分概要は下表のとおりですが、県表彰はすべて自己申告制度となっているため、受賞を希望される方は、期限内に申請書を提出してください。

### 表彰者

（10年）

郡協会長、警察署長

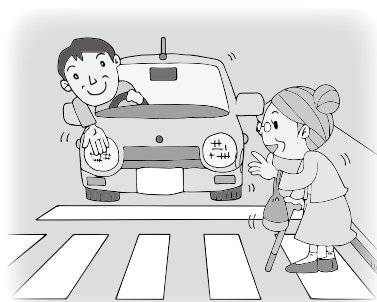
（20年・30年・40年）

県協会長、県警本部長

【問】邑智郡交通安全協会川本支部

事務局（総務財政課）

☎72-0631



提出書類	資格要件				区分期限
	無違反	無事故	運転歴	条件	
口頭による申出 (免許証持参)	5年以上	10年以上	10年以上	-	10年 5/6
優良運転者表彰㊟	5年以上	20年以上	20年以上	10年表彰 受賞者	20年 6/3
優良運転者表彰㊟ 無事故・無違反㊿	5年以上	30年以上	30年以上	20年表彰 受賞者	30年 6/3
優良運転者表彰㊟ 無事故・無違反㊿	10年以上	40年以上	40年以上	30年表彰 受賞者	40年 6/3

㊟=申請書 ㊿=証明書

## 人権相談所の開設

法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権相談所を開設します。

家庭内の問題や近所間のもめごと、いじめ、体罰など、人権に関する心配ごとや困りごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

### 人権擁護委員（敬称略）

木村 慶五、市原 和正  
上田 香苗、原田 敏子

※予約は不要です。

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、会場内では、マスクの着用をお願いします。

【問】町民生活課 ☎72-10632

月日	時間	会場
6月2日（木）	13:00	ハローワーク
8月4日（木）	～	川本
12月6日（火）	～	
2月7日（火）	16:00	



## 令和2年7月豪雨災害に伴う医療費の一部負担金助成について

被災された方が医療機関を受診された際に生じる一部負担金を、町が全額助成しています。申請期限は領収書に記載してある領収日から2年間です。で、まだお済みでない方はお忘れのないようご申請ください。

### お持ちいただくもの

- ① 領収書原本
- ② 罹災証明書の写し
- ③ 振込口座がわかる物の写し
- ④ 印鑑
- ⑤ 保険証の写し

※詳しくはお問合せください。

【問】健康福祉課 ☎72-10633

### 対象となる期間

令和2年7月13日から10月31日まで

## 行政相談所の開設

毎日の暮らしの中で、道路や河川、土地の登記、社会福祉、医療・年金など、どこに相談してよいかわからない、国や行政機関に対する手続きで困っている、といったことはありませんか？

このような問題について、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、相談や苦情、ご意見を受け付け、公正中立な立場から、相談者への助言や行政など関係機関に改善の申し入れなどを行います。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

※4月は終了しました。

※予約は要りませんが、相談者が複数の場合は、別室でお待ちいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、会場内では、マスクの着用をお願いします。

【問】町民生活課 ☎72-10632

### 令和4年度の日程

月日	時間	会場
6月15日（水）	10:00	悠邑ふるさと会館
8月17日（水）	～	
10月12日（水）	～	
12月14日（水）	12:00	中会議室
2月15日（水）	～	

### 行政相談委員（敬称略）

森川 和友



## 島根県ひとり親家庭 住宅支援資金貸付制度のご案内

この制度は、自立に向けて意欲的に取り組んでいる**ひとり親家庭を対象**に、現在お住まいの住居の**家賃相当額を貸し付けるもの**です。貸付から1年以内に就業し、更に1年間就業を継続する等、条件を満たした場合、**貸付額の返済が全額免除されます。**

### ■貸付対象者

- 次の(1)～(4)すべてに該当する方
- 島根県内に居住している方
- 児童扶養手当を受給している方もしくはそれに準ずる方（児童扶養手当の支給要件には該当するが、全部停止中又は認定請求をしていない方で、世帯の所得が児童扶養手当支給水準にある方）
- 市町村等のひとり親家庭支援窓口で、就業に向けた目標等を定めた「母子・父子自立支援プログラム」（以下「プログラム」）を策定した方
- 現在就業していない方で、住宅支援資金の貸付を最初に受けた日から1年以内に就業（現在就業している方で、貸付後1年以内により高い所得が見込まれる転職等をする方を含む）し、1年間引き続き

就業を継続する意思のある方

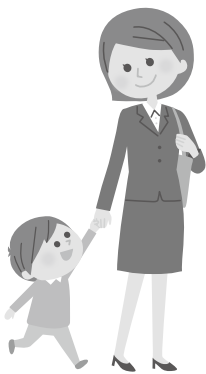
※予算の上限に達し次第、貸付申請を締め切りますので、あらかじめご了承ください。

### ■貸付条件

- 貸付額：現在入居している住居の家賃の実費相当額
- ※管理費、共益費を含み、敷金、礼金、駐車場代、光熱水費、食費、修繕費等は対象外とします。上限額は月額4万円まで、貸付期間は原則として12か月以内とします。
- 利子：無利子
- 保証人：不要

### 【問】島根県青少年家庭課ひとり親支援グループ

☎0852-2216688



## 全国戦没者追悼式の参列者を募集します

島根県では、先の大戦により亡くなられた方に追悼の誠をささげ、平和を祈念するため、政府主催により実施される「全国戦没者追悼式」式典に島根県遺族代表として参列していただく方を募集します。

- とき 8月14日(日)～15日(月)
- 1泊2日(式典は8月15日)
- ところ 日本武道館(東京都千代田区北の丸公園2番3号)
- 対象

- (以下のを満たす県内在住の方)
- (1) 日華事変(昭和12年7月7日)以降の軍人・軍属等戦没者の遺族
- (2) 戦没者の遺族である配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、甥姪、曾孫、子・兄弟姉妹・孫・甥姪の配偶者、18歳未満の遺族(令和4年8月15日時点)とその保護者
- (3) 健康状態良好で、2日間の団体行動に耐えられる方(介助者なしで行動が可能であること)

※これまでに全国戦没者追悼式に参列したことがない方を優先します。

※戦没者1名につき1名の参列を原則とします。(子・兄弟姉妹・孫・甥姪の配偶者が夫婦で参列す

る場合及び18歳未満遺族とその保護者が参列する場合を除く)

■参加費 松江市を起点とした東京までの往復運賃と宿泊費は公費で定額助成します。**その他の費用は自己負担となります。(参加費は無料ではありません。)**

- 申込期限 5月25日(水)
- 応募方法 町民生活課において、備え付けの「申込書」でお申込ください。
- その他

- (1) 全応募者の中から続柄、年齢等を考慮のうえ県で選考いたします。
- (2) **参列が決定してから辞退されると、時期によってはキャンセル料を支払っていただく場合があります。**
- (3) 選考結果は、7月中旬ころまでに島根県高齢者福祉課よりお知らせします。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更となる場合があります。

### 【問】町民生活課

島根県高齢者福祉課

☎72-0632  
☎0852-2215240

親子で一緒に心あたたまる作品の鑑賞  
〜三原まちづくりセンター人権サロン〜



3月20日(日)、三原まちづくりセンターで人権サロンが開かれました。当日は、25名の親子の皆さんが集まっていただき、三原まちづくりセンタースタッフによる紙芝居とDVDアニメの鑑賞、参加者による感想交流を行いました。

紙芝居「やせいぬ ニードル」は、やせっぽっちの犬とコックさんの交流を描いたとてもユーモラスな作品でした。DVDアニメ「くまのおいしやさん すてきなコンサート」は、くまのお医者さんが昔助けた幼馴染みの歌手と再開する心あたたまる作品でした。どの作品も真剣なまなざしで、食い入るように鑑賞している子どもたちの姿がとても印象的でした。

感想交流では、子どもたちは上手く言葉では表現できない部分もありましたが、真剣な表情からも思いやりについてしっかりと考えることができたのではないかと思います。また、保護者の皆さんからは、「子どもたちの心に他人を思いやる気持ちが少しでも芽生えるといいと思います」「くまのお医者さんが他人のために貢献している姿に感動しました」などの感想をいただきました。

今回行われた人権サロンは、人権課題を直接考えるものではありませんでしたが、親子で一つの物語にふれることで、内容と感動を親子で共有することができたように思います。

教育委員会では、今年度も人権をテーマにしたサロンや集い等を開催する予定にしておりますので、皆様ぜひご参加ください。

(文責…派遣社会教育主事 竹田進吾)



令和4年度川本町新規採用職員



森谷 草太

川本町出身・まちづくり推進課  
川本町の魅力をより引き出せるように頑張ります。これからよろしくお願ひします。



堂面 諒

川本町出身・健康福祉課  
何事にも全力で取り組んでいくので、よろしくお願ひします。



青木 聡

浜田市出身・町民生活課  
川本町のことをもっと知れるように頑張ります。よろしくお願ひいたします。



坂町人事交流職員

宮野 達輝

坂町出身・まちづくり推進課  
人事交流として広島県安芸郡坂町から参りました。川本町の発展に尽力していければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

# 新任教職員紹介

## 川本小学校



校長  
ほしの あきひろ  
星野 明洋

このたびの人事異動で、江津市立江津東小学校より参りました星野明洋です。出身は江津市で、現在は浜田市金城町から通ってきています。今年は「えがお かわもと」を合い言葉に、えがおやほほえみでいっぱい为学校になるようがんばっていきこうと思います。この出会い（縁）を大切に、川本町についていろいろ知っていきこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前任校：江津市立江津東小学校 専門教科等：小学校、中学校・高校国語の免許を所有



栄養教諭  
たなか みは  
田中 美羽

川本町での勤務は初めてですが、子どもたちがまた食べたいと思えるような、川本町の魅力を詰め込んだ愛情たっぷりの給食をつくりたいと思います。皆様に助けをいただきながら、精一杯がんばります。どうぞよろしくお願いいたします。

前任校：邑南町立石見中学校 専門教科等：給食、食に関する指導



生活支援員  
なかがき のりこ  
中垣 宜子

生活支援員として、みなさんの名前を早く覚えてがんばっていききたいと思います。よろしくお願いいたします。

職務：学級での授業補助 座右の銘：急がば回れ

## 川本中学校



養護教諭  
おおはし ふみえ  
大橋 史恵

平成15年度から4年間、川本西小学校に勤めておりました。当時お世話になった方々や、今では立派な社会人となられた川西っ子たちに、まちでお会いできることを楽しみにしています。これから子どもたちを保健室から見守り、支えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

前任校：邑南町立高原小学校 部活動：全体



スクールサポートスタッフ  
もうり ゆきはる  
毛利 幸治

生徒の皆さんが安心して勉学に励まれるよう環境美化に努めます。趣味程度ですが若干の絵心が有りますので聞いてください。

職務：総務・学習関係のサポート



# 令和4年度入学式

## 16期生89名が入学



島根の真ん中で 夢をつかめる自分になる!  
 祝 入学おめでとうございます

4月11日(月) 島根中央高校第16期生89名が期待に胸を膨らませ入学しました。新入生は家庭クラブ手作りのコサージュを胸に、堂々と式に臨みました。  
 ご参加いただきました保護者の皆様、ありがとうございました。



校長式辞(上)  
 新入生代表宣誓(下)  
 伊藤咲来さん(川本中出身)



次は、新入生(川本中出身)の皆さんの声です。

### 〈飯田 光さん〉

色んな個性を持った人が中央高校に多く来ると聞いて入学を決めました。勉強は難しくなると思いますが、頑張ります。部活動では結果を残せるよう頑張りたいです。

### 〈大畑 真菜さん〉

入学を決めた理由は家から近く通いやすいことと、県外生など関わることができ貴重な体験ができることです。高校ではしっかり挨拶をし、礼儀を正したいと思います。

### 〈梶 諒大さん〉

この春、中央高校に入学し野球部に入学しました。練習は厳しいですが、兄に教えてもらいながら頑張っています。いろいろな中学校から生徒が集まっているので、友達を作り充実した高校生活を送りたいです。

### 〈島津 浩輔さん〉

地元の川本町で高校生活を送りたいと思ったので入学を決めました。悔いのない3年間になるよう部活も勉強も頑張りたいです。

### 〈中島 愛梨さん〉

生まれ育ったこの川本町にある島根中央高校で3年間を過ごし、自分の幅を広げたいと思い入学を決めました。部活動や勉強はもちろん、ボランティアにも積極的に参加していきたいです。

### 〈安田 優衣さん〉

入学を決めたきっかけは地元の川本町で高校生活を送りたいと思ったことです。悔いのない3年間になるよう、勉強も部活も頑張りたいです。

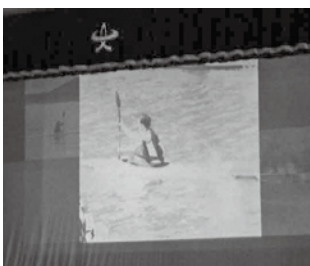
## 対面式・部活動紹介を行いました



4月12日(火)、在校生と新入生が対面式を行いました。また、吹奏楽部による歓迎演奏や部活動紹介も合わせて行いました。部活動紹介ではプロモーションビデオを使うなど工夫した紹介が行われました。



吹奏楽部の歓迎演奏



カヌー部の紹介

# ぶっくん だより

2022年  
4月号

No.299



## かわもと図書館

電話 0855-72-0025 Fax 0855-72-1061

開館時間：9時～18時 土日9時～17時

休館日：火曜日・祝日・月末整理日・年末年始

### 5月の展示テーマ

#### 《一般書》

##### 緑を楽しもう

新緑が気持ちのよい季節となりました。収穫が楽しい家庭菜園やガーデンニングなどの本を展示貸出します。

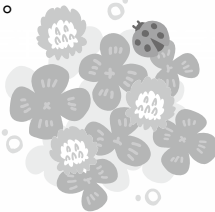


#### 《児童書》

こども読書週間に合わせて、「読み継がれている絵本や児童書」の展示をします。

##### みどりがいっぱい

野原や草花、森の木の絵本を集めて展示貸出します。



#### 掲示板

### あそびのひろば&えほんのじかん

5月20日(金) 10:00～11:30

読み語り 移動図書館

## 4月23日 川本町読書の日

こどもの読書週間  
4月23日(土)  
5月12日(木)



### ～メディアから離れ本で親子のふれあいを！～

4月23日は法律で定められた子ども読書の日です。川本町ではこの日を川本町読書の日指定しています。

小さいときから本を読む楽しさを知っていることは子どもが大きくなるためにとても大切なことです。

子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

※(公社)読書推進連協議会HPより

### おたのしみ袋貸出

年代別を選んで本をセットにして貸出します。どんな本が入っているかは開けてのお楽しみです！

期間 4月23日(土)～

※無くなり次第終了します。

## 新刊案内

おすすめの一冊

### 一般書

ミシンと金魚

永井みみ著  
集英社

こころとからだに  
やさしい天然生活の  
料理入門

扶桑社刊

クラウドの城

大谷睦著  
光文社

### 児童書

漆花ひとつ

澤田瞳子著  
講談社

空にピース

藤岡陽子著  
幻冬舎

刑事弁護人

薬丸岳著  
新潮社刊

その他多数あります。

### 児童書

花をさかせたがらない  
小さなキャベツ

中脇初枝再話  
うえのあお絵  
偕成社

ぼくたちのスープ運動

ベン・デイヴィス作  
洪谷弘子訳  
評論社

おぼけのアツチ  
あかちゃんはおどん!

角野栄子作  
ポプラ社

けんかのたね

ラッセル・ホーバン作  
小宮由訳  
大野八生絵  
岩波書店

のいちごつみ

さとうわかこ作絵  
福音館書店

はじめての脱炭素  
すなだゆか作絵  
小峰書店



## 「2022年本屋大賞」を 展示しています。

2022年の本屋大賞の受賞作品を展示しています。この機会に話題の小説を読んでみませんか。ノミネット作品も展示しています。



### 「同志少女よ、敵を撃て」

●逢坂冬馬 著 早川書房

本屋大賞は、1年間に出版された本のなかから書店員さんが「面白かった」「売りたい」「お客さんにすすめた」と思った本を投票して選ばれた本です。



# 悠邑ふるさと会館催し物案内

## 悠邑名画シアター2022

今年度の第一弾は「島根の名作を楽しむ」をテーマに選んでみました。20年前の2002年に公開された錦織良成監督による作品です。旧平田市の小学校とフェリーが交流していた実話を元に映画化。夢を叶えようとする素直な心と優しい気持ちの可能性を描いた、感動エンターテインメント。真っ青な日本海の美しさと、少年達の躍動感溢れる演技をお楽しみください。

**上映作品** 白い船

**日時** 令和4年6月12日(日) 10時～ 14時～〈2回上映〉

**料金** 500円／未就学児無料、まげなフリーパス提示で無料

**会場** 悠邑ふるさと会館 大ホール



昨年度にお配りした「悠邑名画シアター ポイントカード」をお持ちの方は忘れずにお持ちください。

## NHKのだ自慢 臨時駐車場のご案内

5月29日(日)に開催される「NHKのだ自慢」当日は駐車場の混雑が予想されます。下記の臨時駐車場もご利用ください。

※臨時駐車場から徒歩10分程度かかります。  
時間に余裕を持ってご来場ください。

### 【駐車場案内】

**第1駐車場** 会館駐車場(音戯館側)

**第2駐車場** 川本合同庁舎駐車場

**第3駐車場** 川本中央駐車場



協会けんぽ島根支部の加入者・事業主の皆さまへ

# 令和4年3月分(4月納付分)からの保険料率をお知らせします

## 健康保険料率

令和4年2月分(3月納付分)まで

10.03%

↑

10.35%

※ 任意継続被保険者の方は、令和4年4月分(4月納付分)から変更になります。

## 介護保険料率

令和4年2月分(3月納付分)まで

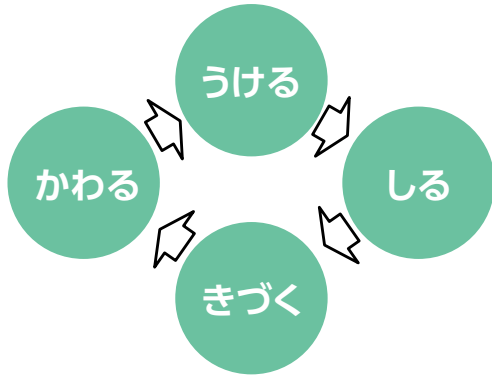
1.80%

↓

1.64%

※ 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は健康保険料率に介護保険料率が加わります。

## 「うける」から始めよう！ 予防のサイクル



うける・・・年に1度は健診をうける  
 しる・・・健診の結果で自分の体をしる  
 きづく・・・生活習慣病予防の必要性にきづく  
 かわる・・・運動や食事など生活習慣がかわる

健康づくりの第一歩は、「**健診**」です  
 年に1度は、必ず健診を受診して、自分の体をもっと知ろう！

▽問い合わせ先▽ 〒690-8531松江市殿町383山陰中央ビル2階 全国健康保険協会島根支部 ☎0852-59-5140(平日8:30~17:15)

## 情報 しょうほう 交差点 こうさてん

### お知らせ

### 2022年度移動ナースバンク (就業相談会) 開催

島根県ナースセンターでは、就業を希望している看護職に対して、求人情報の提供および就業の斡旋、就業のために必要な相談および研修などを行っています。今年度も左記のとおり移動ナースバンク(就業相談会)を予定しております。

【会場】ハローワーク石見大田(大田市大田町大田ロ1182-1)  
 【日時】毎月第4水曜日 13:00~16:00 ※11月と12月は第3水曜日  
 4/27・5/25・6/22・7/27・8/24・9/28・10/26・11/16・12/21・1/25・2/22・3/22  
 公益社団法人島根県看護協会  
 島根県ナースセンター  
 ☎0852-27-18510

### 自動車税種別割の納付について

納税通知書と、スマホやパソコンがあれば、便利なキャッシュレス納付もご利用いただけます。

【納税通知書発送日】5月2日(月)  
 【納期限】5月31日(火)  
 【納付方法】

スマホ・パソコンでのキャッシュレス納付(PayPay、LINE Pay、d払い、auPAY、JICoin Pay、クレジットカード、インターネットバンキング)、コンビニ、金融機関や県民センターの窓口など(詳しくは島根県のホームページをご覧ください)

### 【納期限までの納税が難しい方へ】

一定の要件に該当すれば、申請によって納税の猶予を受けられる場合があります。詳しくは島根県のホームページをご覧ください。

☎0855-29-15522  
 島根県西部県民センター収納管理課

### あなたの大切な遺言書を法務局(遺言書保管所)が保管します

法務局(遺言書保管所)では、令和2年7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」を開始しています。皆様の大切な財産を確実に託す方法の一つとして、ご利用ください。

なお、手続等には事前予約が必要ですが、詳しくは、松江地方法務局ホームページ又は左記までお問い合わせください。

☎0855-22-10959  
 松江地方法務局浜田支局

### ◇交通事故・違反発生状況

(令和4年3月末)

### 広げよう 事故ゼロかわもとの 思いやり

飲酒	物損	死傷者	人身	
0 (0)	6 (8)	0 (0)	0 (0)	川本町
0 (1)	13 (17)	0 (0)	0 (0)	川本町 累計
0 (0)	29 (24)	1 (1)	1 (1)	郡内 月計

※ ( )内は前年同月数

# くらしの情報カレンダー 5月

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定が変更となる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
1 観 ストリートピアノ (道の駅)  診 邑智病院 大隅医院	2 休館日 ☑ 休館日 ☑ カン・ピン・新聞・ 雑誌・段ボール・ 不燃ごみ(A地域)	3 休館日 ☑ 休館日 憲法記念日  診 三上医院 波多野診療所	4 休館日 ☑ 休館日 みどりの日  診 邑智病院 加藤病院	5 休館日 ☑ 休館日 こどもの日  診 邑智病院 加藤病院	6 休館日 ☑ 休館日 ☑ カン・ピン・新聞・ 雑誌・段ボール・ 不燃ごみ(B地域) あいさつの日	7 休館日 ☑ 休館日 観 レールバイク
8  診 邑智病院 加藤病院	9 休館日 ☑ 休館日 ☑ カン・ピン・新聞・ 雑誌・段ボール・ 不燃ごみ(C地域)	10 休館日 ☑ 休館日	11 休館日 ☑ 休館日 健 乳幼児相談 & 健 康相談 9:30~10:00 (三原まちづくり センター) 13:30~14:00 (西公民館)	12	13	14
15 ☑ 邑智クリーンセ ンター直接搬入 (一般家庭ごみ) 9:00~16:00  診 星ヶ丘クリニック 加藤病院	16	17 休館日 ☑ 休館日	18 休館日 ☑ 休館日 健/サ あそびのひろ ば & 乳幼児相談 10:00~11:30 (すこやかセンター) 健 健康相談 11:00~11:30	19 休館日 ☑ 休館日 食育の日	20	21
22 春夏秋冬を楽しむ かわもとウォーキ ング(笹遊里) 観 アウトドアイベ ント(笹遊里)  診 上田医院 加藤病院	23	24 休館日 ☑ 休館日	25	26 休館日 ☑ 休館日 ☑ 芋畑集会所 9:00~10:00 田窪自治会館 11:00~12:00	27	28 休館日 ☑ 休館日 NHKのど自慢 (予選会)
29 休館日 ☑ 休館日 NHKのど自慢  診 前眼科医院 大隅医院	30	31 休館日 ☑ 休館日				

## 4月の納税

- ◆ 固定資産税
- ◆ 国民健康保険税
- ◆ 後期高齢者医療保険料

## 5月の納税

- ◆ 軽自動車税
- ◆ 国民健康保険税
- ◆ 後期高齢者医療保険料

※必ず納期限までに納めましょう。

- 健: 健康相談・検診
- 悠: 悠邑ふるさと会館
- ☑: 三原まちづくりセンター
- す: すこやかセンター(社会福祉協議会)
- サ: 子育てサポートセンター
- 学: 学校
- 保: 保育所
- 観: 観光協会
- ド: ドクターカー巡回
- 診: 休日診療情報 10:00~16:00  
(変更となる場合があります)
- 公: 公民館
- 図: 図書館

## ☑: ゴミ収集

- A 地域 (木路原・日の出・上新町・中新町・下新町・元町・本町・天神町・谷・市井原・長原・矢谷・芋畑・双葉・中倉・日向)
- B 地域 (因原・三大字・多田・久座仁・谷戸・三島・笹畑)
- C 地域 (西・八幡・三原・田窪・南佐木・親和・湯谷・三俣)

[燃えるごみの収集日] 毎週火曜日・金曜日 (町内全域)

[容器包装 プラスチックの収集日] 毎週木曜日 (町内全域)

[ペットボトルの収集日] 毎月第1・3水曜日 (町内全域)

[容器包装 紙の収集日] 毎月第2・4水曜日 (町内全域)



3/31 (木)  
レールバイク乗車体験  
イベントと三江線写真展

三江線の廃線から4年となる令和4年3月31日に、石見川本駅でレールバイク乗車体験イベントが開催されました。今回は初の試みとなる往復約2キロの延伸走行も行われ、参加者は、線路のゴトゴトンという小気味よい音を聞きながら、乗車体験を楽しんでおられました。  
待合室には、三江線が走っていた頃の写真が数多く展示され、訪れた人たちが当時の様子を懐かしんでいました。

横宮放浪記



横宮 優佑  
(教育委員会生涯学習課 社会教育係)

昨年度に引き続き、人事交流で坂町派遣となりました横宮です。

先日、梅の花を見ながら『さかなぎさ公園』から坂中学校までの間を散歩していると、歩道に埋め込まれた花こう岩を発見しました。なんと、その花こう岩には、採れた国から坂町までの距離が書いてあり、全部見てみると12カ国分もありました。



地元の方からは『世界の石ロード』と呼ばれているようです。  
2年目に突入した坂町生活にも慣れた気がしている今日この頃、今年度も「横宮放浪記」をもっと楽しみにしてもらえようという一杯取組んでいきたいと思い、新たな発見のために散歩(ウォーキング)を始めてみようかなと思いました。

川本町の人口

令和4年3月31日現在  
※( )は前月との増減

合計 3,065人 (前年同期: 3,160人) (前月比 -73人)  
男 1,444人 (-43人)  
女 1,621人 (-30人)  
うち65歳以上 1,416人  
うち15歳未満 286人  
世帯数 1,592戸

増減	転入 24人	出生 0人	その他 0人
	転出 93人	死亡 4人	その他 0人

※ 住民基本台帳を基にした、令和4年3月中の異動状況



『川本町空き家バンク』を活用しませんか?

『川本町空き家バンク』とは町内の空き家物件を公開し川本町に住居を構えたい方などに情報提供し、物件所有者と購入や賃貸を希望される利用希望者をマッチングするしくみです。

ご相談・お問い合わせは  
「かわもと暮らし」まで ☎74-2110  
E-mail: [info@kawamotogurashi.jp](mailto:info@kawamotogurashi.jp)  
HP: <http://www.kawamotogurashi.jp>



4月から本紙を担当することとなりました。色々なまちの出来事を皆様にお届けしたいと思います。よろしくお願ひいたします。